

看護学部看護学科（成人看護学領域） 准教授・講師の公募について

この度、姫路大学看護学部では成人看護学領域の准教授または講師を以下のとおり公募します。

1. 募集人員 准教授または講師 1名
2. 職務内容 看護学部における教育、研究
3. 担当授業科目 成人看護学領域に係る科目、実習等、その他付随する科目
4. 採用予定日 令和7年4月1日
5. 応募資格 以下の(1)～(4)のすべてに該当する者
 - (1) 看護師の免許を有する者
 - (2) 准教授または講師にあつては、次の項目のいずれかに該当する者
准教授にあつては、次の①～④のいずれかに該当する者
 - ①大学の准教授の経歴を有する者
 - ②専任講師または助教の経歴が原則4年以上ある者で、准教授就任期間に単著または共著の筆頭著者の原著論文や学術的な著書が原則3編以上あること
 - ③修士の学位を有する者であつて、研究所、試験所、調査所等において、担当する授業科目に関連のある業務に5年以上従事した経歴があり、かつ、研究上の業績があると認められる者
 - ④①～③に基づく該当者と同等以上の学識経験と研究業績または教育業績もしくは専門分野の業績が顕著である者講師にあつては、次の①～③のいずれかに該当する者
 - ①大学の講師の経歴を有する者
 - ②助教の経歴が原則3年以上ある者で、助教就任期間に単著または共著の筆頭著者の原著論文や学術的な著書が原則3編以上あること
 - ③①、②に基づく該当者と同等以上の学識経験と研究業績または教育業績もしくは専門分野の業績が顕著である者
 - (3) 看護実務経験が3年以上ある者
 - (4) 臨地実習を含む学部教育ができる者
6. 勤務地 兵庫県姫路市大塩町2042番2
7. 勤務態様等 (1) 「姫路大学就業規則」等の学内規則による。
※専門業務型裁量労働制適用
(月～金曜日 7時間、土曜日 4時間みなし)

- (2) 試用期間 原則3か月
- (3) 私学共済（健康保険・年金），雇用保険，労働者災害補償保険に加入

8. 給 与 等
- (1) 「学校法人弘徳学園職員給与規則」に基づき、本俸を決定します。
 - (2) 通勤手当、住宅手当、家族手当等、要件を満たした手当を支給します。
 - (3) 賞与あり

9. 応 募 書 類
- (1) 個人調書（文部科学省様式 別記様式第4号（その1））
 - (2) 教育研究業績書（文部科学省様式 別記様式第4号（その2））

10. 応 募 期 限
- 令和7年2月28日（金）午後5時必着
適任者が決まり次第、公募を終了します。

11. 応募書類送付先
- 〒671-0101 兵庫県姫路市大塩町 2042 番 2
学校法人弘徳学園 姫路事業部 総務課 宛
- ※提出書類は、封筒の表に、「成人看護領学領域教員応募書類在中」と朱書してください。
- ※連絡がとれるメールアドレスを同封してください。
- ※お送りいただきました応募書類につきましては、当方で責任をもって破棄し、返却はいたしません。

12. そ の 他
- (1) 選考の過程において、面接等（状況によってはWebで）をお願いすることがあります。なお、その際の旅費等は支給いたしません。
 - (2) 採用後、1年については任期制を適用しております。1年経過後、勤務成績等により任期を付さない雇用となります。また、給与等の待遇は専任教員と同じです。
 - (3) 土曜日は研修日として取得することが可能です。
 - (4) 大学の行事等（入試、オープンキャンパスなど）により、休日出勤となる場合があります。
 - (5) 公募については国立研究開発法人科学技術振興機構 JREC-IN Portal に掲載しておりますので、ご確認ください。

《問い合わせ先》

学校法人弘徳学園 姫路事業部 総務課 百合岡、松岡

Tel : 079-247-7301 E-mail : jinji@koutoku.ac.jp